

世帯調書

申請者氏名					本人氏名			
本人の属する世帯構成	(1) 世帯構成員名	乳児との続柄	生年月日	個人番号	(2) 階層区分	(3) 所得割額	(4) 備考	
(5) 世帯外扶養	氏名							
	住所							
	氏名							
	住所							

裏面の記載要領に基づいて太枠内を記入して下さい。

記載要領

- (1)「世帯構成員」とは、児童本人と生計を一にしている者をいいます。本人を含めて、世帯構成員全員分を記載して下さい。
「扶養義務者」とは、父、母、祖父母、養父母、兄弟姉妹、その他家庭裁判所で扶養の義務が負わされた叔父叔母等、民法第877条に定められているものです。次の、(2)、(5)を参照して下さい。
- (2)「階層区分」の欄には、児童本人又は扶養義務者について次により記号で記入して下さい。なお、注(1)を参照して下さい。
- a : 現在生活保護法の被保護者又は、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給者である場合(生活扶助のほか医療扶助等を受けている場合も含まれます。)
 - b : a にあたる場合を除いて、当該年度(不明なときは前年度)の市町村民税非課税世帯または免除になっている場合(ただし、当該年度の市町村民税が判明しないため前年度の市町村民税によったときは、bになるときでも、前年度市町村民税が課税されている場合はd)
 - c : a 又はb にあたる場合を除いて、当該年度(判明しないときは前年度)市町村民税均等割の額のみ課税世帯
 - d : a 又はb にあたる場合を除いて、当該年度(判明しないときは前年度)市町村民税課税世帯
- (3) 階層区分がdの場合(児童本人の扶養義務者で市町村民税を課税されている者)については、その市町村民税所得割の額を記入して下さい。
- (4) 世帯構成員中本人以外の児童が、養育医療の給付又は療育の給付を受け、又は受けることが決定しているときは、その旨を備考欄に記入して下さい。
- (5)「世帯外扶養義務者」の欄には、世帯構成員以外で現に児童本人に対して扶養を履行している扶養義務者がいる場合のみ記載して下さい。

注(1)扶養義務者の階層区分について、次の例により、それを証明する関係書類を必ず添付して下さい。

- ・児童本人又は扶養義務者で18歳未満の者は、未就業であれば、証明書は不要です。
- ・母子保健法第21条の4第1項に基づく事務手続きを処理するための同意書を提出される方は不要ですが、転入等で下記の区分が不明の場合は提出が必要になります。

・階層区分aの証明

被保護者又は中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給者であることを証明する居住地の福祉事務所長、市町村長または児童委員の証明書

・階層区分bの証明

市町村民税が非課税である、又は免除されていることを証明する市町村長の証明書

・階層区分cの証明

市町村民税が均等割のみ、又は所得割も課税されているかどうかを明らかにした市町村長の証明書

・階層区分dの証明

市町村民税所得割の額を明らかにした市町村長の証明書

市町村長の証明書の例

- ・課税証明書
- ・非課税証明書 等

- (2) 申請後給付が終了するまでの間に前記記載事項に変更が生じた場合は、届け出て下さい。